

## 令和4年度心理教育相談室活動報告

信州大学総合人文社会科学研究科心理教育相談室(以下「相談室」)における、令和4年4月1日～令和5年3月31日までの活動の概要について報告する。

### I 相談室の歩み

信州大学総合人文社会科学研究科心理教育相談室は、当初教育学部教育相談室として平成12年4月1日に発足した。教育学部の地域サービスの一環として設置されたこともあり、開設当初は教育臨床領域の相談が多かった。

平成14年4月1日、大学院教育学研究科学校教育専攻臨床心理学専修の設置にあわせて、旧教育相談室は大学院教育学研究科心理教育相談室として新しい活動を始めることとなった。学内規程上学部に位置づけられていた心理教育相談室は、同年12月4日に大学院研究科委員会において同年4月1日に遡って正式に大学院実習施設として認定された。これにより、相談活動領域は教育臨床のみならず医療、福祉、産業領域へと広がった。

なお、平成16年度より信州大学大学院教育学研究科学校教育専攻臨床心理学専修は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の指定する第1種大学院と認定され、臨床心理士養成のために特化した大学院となっている。また、平成16年10月には北西校舎を改装した相談室が完成し、施設・設備面の環境が整った。

平成19年1月には相談の有料化が図られた。これに伴い、学部会計係との連携の基、経理面での手続きも整備された。

令和2年4月1日、総合人文社会科学研究科の設置にあわせて、相談室は信州大学総合人文社会科学研究科心理教育相談室となった。

令和5年3月1日現在、心理教育相談室構成員として、専任教員・特任教員(相談員)は13名、内7名は臨床心理士資格取得者である。相談研修員は、大学院2年生の人数が12名、1年生が10名で、計22名となっている。以上に加え、事務局1名、総計36名で相談業務にあたった。

### II 令和4年度の相談活動

#### ① ケース総数

ケース総数は、90件であった(表1)。昨年度と比較すると、新規ケースは増加した。内訳は、カウンセリング・心理療法を中心とする臨床心理面接が66件、親面接を中心とする心理教育相談が15件、専門家を対象とする教育指導面接は5件心理検査は4件であっ

た。

②年齢および性別ケース件数

年齢及び性別ケース件数を表 2 に示した。新規ケースでは、女性からの相談の割合が増加した。

③相談内容の内訳

相談内容の内訳と、ケース件数を表 3 に示した。

相談内容は多岐にわたるが、臨床心理面接では、自己理解に関わる相談がやや多く見受けられた。

④延べ面接回数

表 4 に延べ面接回数を示した。昨年度と比較すると、延べ面接回数は 494 回から 660 回と増加した。年間を通して閉室せずに相談業務を継続できたこと、相談研修員の人数が多かったことなどがその理由として考えられる。

内訳を見てみると、臨床心理面接が 516 回、次いで心理教育面接が 61 回であった。月別の面接回数は、12 月、2 月、3 月が多かった。

表1 ケース総数

	臨床心理面接 (カウンセリング・ 心理療法)	心理教育相談 (親面接)	教育指導面接 (専門家へのコンサル テーション)	心理検査 (アセスメント)	計
前年度からの 継続ケース	35	4	2	1	42
今年度からの 新規ケース	31	11	3	3	48
計	66	15	5	4	90

表2 年齢および性別ケース数

	年齢	0～3	4～6	7～12	13～15	16～18	19～22	23～30	31～35	36～40	41～50	51～	計
前年度からの 継続ケース	男			1	2	5	1	1	1	2	1	1	15
	女			1	3	5	2	2	2	2	8	2	27
今年度からの 新規ケース	男		1	5	1		1	1			2	1	12
	女			5	2	3	1	6	3	2	11	3	36
計		0	1	12	8	13	5	10	6	6	22	7	90

表3 相談内容内訳とそれに対応するケース数

臨床心理面接		心理教育面接		教育指導面接		心理検査	
相談内容	件数	相談内容	件数	相談内容	件数	検査内容	件数
不登校	5	不適応	1	職場での子供への関わり方	0	WISC	1
自己理解	16	盗癖	0	子供の療育	0	WAIS	2
社会不適合	2	不登校	3	その他	5	K-ABC	1
情緒不安定	6	学習上の障害	1			田中ビネー	0
対人関係	9	言語障害	0			性格検査	0
脳外傷・機能障害	0	発達障害	2			その他	0
うつ	4	親子関係	4				
家族関係	6	担任との関わり	0				
発達障害	5	その他	4				
言語障害	0						
その他	13						
計	66	計	15	計	5	計	4

表4 延べ面接回数

R. 4年4月～R. 5年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受理面接 (インターク)	2	2	6	4	6	3	4	5	2	1	5	6	46
臨床心理面接 (カウンセリング・心理療法)	34	37	40	28	33	44	48	42	50	50	55	55	516
心理教育面接 (親面接)	3	4	5	3	5	3	4	3	9	5	8	9	61
教育指導面接 (専門家へのコンサルテーション)	2	2	2	3	2	2	4	2	3	3	1	1	27
心理検査 (アセスメント)	1	0	0	1	0	3	1	0	1	0	0	3	10
計	42	45	53	39	46	55	61	52	65	59	69	74	660

R. 5年3月末現在

(文責 高橋 知音)